

本会議 ※開会はすべて午前 10 時～

日程	内容
8日(金)	①条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ②平成30年度一般会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ③その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
18日(月)、20日(水)	①一般質問
21日(木)	①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
22日(金)	予備日
28日(木)	①追加議案上程(説明、質疑、討論、表決) ②付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)

お知らせ 第78回市議会  
定例会日程(6月)

議事録事務局 ☎ 43-5005

- ・議会は市役所本館4階の議場で傍聴できます
- ・インターネットによる中継、モニター中継(市役所本館1階ロビー・4階議場ロビー、中央公民館)をしています

委員会 ※開会はすべて午前 10 時～

日程	委員会	内容
25日(月)	総務文教常任委員会	付託案件の審査
26日(火)	産業厚生常任委員会	所管事務調査

お知らせ 児童手当現況届の手続き

子育てゆめん課 ☎ 43-5219

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出していただきます。この届は、児童手当を引き続き受けるための要件を確認し、6月以降も受給するために必要な書類です。6月初旬に対象となる人に現況届を郵送します。必要事項を記入押印の上、市役所1階窓口にて手続きをしてください。届出が完了されないとい6月以降の児童手当は差し止めとなります。必要なもの 現況届・認

印。被用者(会社員など)の人健康保険証の写し。平成30年1月2日以降に当市に転入された人前住所が発行する平成30年度の課税証明書。児童と別居の場合別居監護申立書(児童の住民票が市外の場合は児童の属する世帯全員の本籍・続柄・個人番号等の記載がある住民票も必要)・個人番号・本人確認書類。

募集 臨時職員の募集

総務課 ☎ 43-5001

業務内容 ①事務補助 ②土曜・祝日の市役所直業務(閉庁時の電話窓口対応、戸籍受付等) ③人数 ④賃金 ⑤勤務時間 ⑥試験日

害補償保険、①のみ社会保険・雇用保険あり ②受付期間 ③6月14日(木)まで ④随時受付 ⑤共通) ⑥申込要件 ⑦申込方法 ⑧写真の貼付、必要事項と希望業務を記入の上、運転免許証の写しを添付し、総務課まで持参または郵送

お知らせ 後期高齢者医療制度の平成30・31年度保険料率が決定

岡長寿・保険課 ☎ 43-5217 岡兵庫県後期高齢者医療広域連合 ☎ 078-326-2021

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直します。

	所得割率	均等割額	賦課限度額
平成30・31年度	10.17%	48,855円	62万円
平成28・29年度	10.17%	48,297円	57万円

兵庫県の平成30・31年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

均等割額	+	所得割額 (総所得金額等 <sup>(注)</sup> - 33万円) × 所得割率 10.17%	=	保険料額(年額) 上限 62万円
48,855円				

(注) 総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額[社会保険料控除額、扶養控除額等]は含みません)

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。



所得の低い方の軽減(平成30年度)

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の平成29年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が 次の基準額以下の世帯	軽減割合 (軽減後均等割額:年額)
基礎控除額(33万円)	世帯内の被保険者全員の各所得(公的年金等控除額を80万円として計算)が0円 9割 <sup>(注1)</sup> (4,885円)
	上記以外 8.5割 <sup>(注1)</sup> (7,328円)
基礎控除額(33万円) + 27.5万円 <sup>(注2)</sup> × 被保険者数	5割(24,427円)
基礎控除額(33万円) + 50万円 <sup>(注3)</sup> × 被保険者数	2割(39,084円)

(注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により9割または8.5割軽減となります。  
(注2) 平成29年度の27万円から拡充されました。  
(注3) 平成29年度の49万円から拡充されました。  
※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。  
※所得割額の軽減特例措置は平成29年度は2割軽減でしたが、制度の見直しにより平成30年度は廃止されました。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、均等割額が軽減特例措置により平成29年度は7割軽減されましたが、制度の見直しにより平成30年度は5割軽減され、年額24,427円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

※均等割額の軽減(9割軽減、8.5割軽減)に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～  
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積りは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

淡路 7/29日 ☎ミドル/14:00～ ☎ヤング/16:00～  
ウエスティンホテル淡路

【参加資格】  
①男女/40代・50代  
②男女/20代・30代  
【参加費】  
男性/5,000円(税別) 女性/5,000円(税別)  
(いずれもbuffetランチ・ワイン・ビール付)  
バイキングスタイルでの昼食、充実のリーズナブルプライズ!!

関西ブライダルは身元保証型の婚活パーティーです

息子さん・娘さんのための親の婚活ははじめませんか?  
無料相談を始めました!!  
☆日程はご相談に応じます。  
場所:淡路島観光ホテル ウエスティン淡路ホテル  
ひとりて悩まないで お電話ください  
関西ブライダル 明石店 ☎0800-222-7717